

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GF00T CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 博史
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号（東京本部）
【電話番号】	03(5566)8853
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大森 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット東京本部 （東京都中央区新川一丁目23番5号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 1月21日 至平成24年 10月20日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 1月21日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	68,670	74,582	102,454
経常利益(百万円)	2,384	3,534	3,995
四半期(当期)純利益(百万円)	1,166	1,896	1,654
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数(株)	10,417,350	10,417,350	10,417,350
純資産額(百万円)	15,806	18,361	16,497
総資産額(百万円)	49,907	56,856	45,273
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	112.01	182.06	158.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	6.00	15.00	20.00
自己資本比率(%)	31.7	32.3	36.4

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月21日 至平成24年 10月20日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.37	64.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社には関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第42期は決算期変更により、平成24年1月21日から平成25年2月28日までの13ヶ月8日の変則決算となっております。これに伴い、第42期第3四半期累計期間と第43期第3四半期累計期間とは対象期間が異なります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）におけるわが国の経済は、消費税増税予定による先行き不安が残るものの、政府による金融・経済政策（いわゆるアベノミクス）の影響で円高是正や株価の上昇が進行し、景気回復に対する期待が高まりをみせております。

このような中、当社はお客さまの多様な価値観に応える商品を提案するとともに、P/B比率を高める営業商品施策を推し進めました。アウトドアブランドとして定評のあるコールマンをP/B商品として、新規に取り扱っております。また、当第3四半期累計期間の出退店につきましては、出店69店舗、退店7店舗を実施し、四半期末店舗数は735店舗となり、3業態（アスピー・フェミニンカフェ・グリーンボックス）へのストアブランドの整理・統合を推し進めることで、お客さまへのストアブランドの浸透を図りました。

当社はマネジメントのデジタル化を進めており、タブレット端末を店舗等に導入してオムニチャネル化の仕組みを作るとともに、現場からの成果事例の情報発信と水平展開により、情報共有化・業務効率化を積極的に進めております。

売上高につきましては、新規出店が順調に推移していることから、745億82百万円となりました。アスピー業態ではテレビCMを実施し、ブランド認知の向上に重点を置きました。フェミニンカフェ業態では品揃えのカジュアル化を推し進めることにより、売上高のアップに貢献いたしました。グリーンボックス業態では重点商品拡販に取り組み、また、社会的行事（入学式・運動会など）へ対応することにより売上高のアップを図りました。

利益につきましては、値入率の高いP/B商品を積極的に導入し、現場主導で利益重視の店舗運営を推し進めることにより、売上総利益率が45.0%となり、営業利益35億45百万円、経常利益35億34百万円、四半期純利益18億96百万円となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### (靴等の販売部門)

靴等による商品売上高は、P/B商品であるアスピー、Lee、マッドフット、フェミニンカフェ及びトップバリュの販売促進を積極的に行ったことにより、745億73百万円となりました。

#### 商品別売上状況

商品別	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)
紳士靴	12,572	16.8
婦人靴	23,921	32.1
スポーツ靴	19,709	26.4
運動靴・子供靴	12,975	17.4
インポート雑貨	1,021	1.4
その他	4,371	5.9
合計	74,573	100.0

#### (その他の部門)

その他の部門の売上高は不動産賃貸収入であり、9百万円となりました。

なお、当社は前事業年度において、1月20日としておりました決算日を2月末日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期累計期間と当第3四半期累計期間とは対象期間が異なることとなりますので、前第3四半期累計期間との比較は記載しておりません。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は568億56百万円となり、前事業年度末と比較して115億83百万円の増加となりました。これは主に商品及び売上預け金が増加したことによるものであります。商品は店舗数の増加の影響を受け、67億65百万円増加しております。また、売上預け金は主にディベロッパーに対する債権であり、当第3四半期会計期間の末日が土曜日のため翌営業日の入金となり、41億69百万円増加しております。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は384億95百万円となり、前事業年度末と比較して97億19百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金、短期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は183億61百万円となり、前事業年度末と比較して18億64百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,417,350	10,417,350	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	10,417,350	10,417,350	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	10,417	-	3,326	-	3,157

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,407,000	20,814	単元株式数500株
単元未満株式	普通株式 8,350	-	-
発行済株式総数	10,417,350	-	-
総株主の議決権	-	20,814	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式201株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3-4-10	2,000	-	2,000	0.02
計	-	2,000	-	2,000	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	2.2%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,886	2,123
売掛金	241	452
売上預け金	1,928	6,098
商品	23,808	30,574
その他	1,314	1,837
流動資産合計	30,179	41,086
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,492	3,786
土地	1,272	1,100
その他(純額)	1,176	1,007
有形固定資産合計	5,941	5,895
無形固定資産	390	458
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,327	6,247
その他	2,437	3,173
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	8,761	9,416
固定資産合計	15,093	15,770
資産合計	45,273	56,856
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,446	<sup>1</sup> 24,858
短期借入金	-	3,799
1年内返済予定の長期借入金	1,399	1,631
未払法人税等	1,258	1,358
店舗閉鎖損失引当金	0	-
ポイント引当金	218	262
賞与引当金	209	468
役員業績報酬引当金	27	6
その他	2,366	3,764
流動負債合計	25,926	36,149
固定負債		
長期借入金	2,119	1,529
退職給付引当金	36	40
役員退職慰労引当金	34	39
執行役員退職慰労引当金	7	9
資産除去債務	621	688

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
その他	29	39
固定負債合計	2,849	2,345
負債合計	28,775	38,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金	3,157	3,157
利益剰余金	9,254	10,848
自己株式	1	2
株主資本合計	15,736	17,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	760	1,031
評価・換算差額等合計	760	1,031
純資産合計	16,497	18,361
負債純資産合計	45,273	56,856

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	68,670	74,582
売上原価	39,234	41,033
売上総利益	29,436	33,548
販売費及び一般管理費	27,030	30,003
営業利益	2,406	3,545
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	23	26
その他	10	6
営業外収益合計	36	33
営業外費用		
支払利息	53	40
その他	4	3
営業外費用合計	57	44
経常利益	2,384	3,534
特別利益		
固定資産売却益	2	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産売却損	-	94
固定資産除却損	26	46
減損損失	109	31
投資有価証券評価損	29	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	41
その他	9	9
特別損失合計	174	224
税引前四半期純利益	2,218	3,309
法人税等	1,051	1,413
四半期純利益	1,166	1,896

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
支払手形	百万円	50百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	746百万円	894百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 定時株主総会	普通株式	52	5.00	平成24年1月20日	平成24年4月16日	利益剰余金
平成24年8月27日 取締役会	普通株式	62	6.00	平成24年7月20日	平成24年10月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	145	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金
平成25年10月2日 取締役会	普通株式	156	15.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	112.01	182.06
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,166	1,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,166	1,896
普通株式の期中平均株式数(株)	10,415,647	10,415,279

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....156百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月11日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月7日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

服部 則夫

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

坂本 一郎

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。